

## 健康づくりポイント事業のお知らせ

今年度のポイント交換は、**平成28年4月30日まで**です。  
手続きがお済みでない方は、早めにポイント交換しましょう。

- ・対象 日高町に住民票のある方
- ・内容 町実施の特定健診・がん検診等で検診料金を自己負担した方に対して、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」でポイント還元します。
- ・対象事業
  - ①特定健診（国保加入者のみ）（300ポイント）
  - ②後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、エキノコックス症検診（各100ポイント）
- ・手続き
  - ①各種検診等で「健康づくりポイント発行証」の発行をうけた場合は、「健康づくりポイント発行証」と「ひだかカード」を持参の上、下記まで手続きをお願いします。
  - ②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認出来るものを持参の上、下記まで手続きをお願いします。

手続きの場所：日高町役場健康福祉課、水くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課
- ・その他 「ひだかカード」の取扱いは、日高町商工会（01456-2-6301）へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183

日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173

### 託児つき

### ～美ボディをつくる～

## ヨガ教室のご案内

子育てや家事、仕事など日々の生活に追われる・・・そんなあなたに必見！！  
ヨガでこころもからだもリラックスしませんか？

★★★★ヨガとは★★★★

呼吸と色々なポーズを取り入れた運動です。運動が苦手な方も気軽に取り入れられます。

★★★ヨガの効果★★★

リラックス・ストレス解消、美しいボディをつくる（ダイエット効果）、からだのゆがみの矯正、アンチエイジング・美肌効果 など・・・女性にうれしいものばかり。

●日時 全2回

平成28年2月25日（木）、3月10日（木）10：00～11：00

（受付9：30～）

●場所 とみかわ児童館

●対象 日高町民の方

●定員 20名（託児は、先着15名限定）

●講師 A級ヨーガ公認指導士 中里 美紀氏

●持ち物 動きやすい服装、バスタオル、汗拭きタオル、飲み物

●申し込み受付期間 1月25日（月）～2月17日（水）

●後援 北海道健康づくり財団



【申し込み・問い合わせ先】

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

# 放課後児童クラブ利用児童募集のお知らせ

平成28年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

申請書は各児童クラブ開設場所、役場健康福祉課、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にありますので必要事項記入のうえ提出してください。

《利用対象児童》 就労により昼間に保護者が不在となる世帯で、日高町内の小学校に通っている児童

## 《実施施設・定員》

名称	開設場所	定員
とみかわ児童館児童クラブ	富川北2丁目8番1号 日高町立とみかわ児童館内	50名
門別ふれあい児童クラブ	門別本町12番地の27 門別ふれあいセンター内	38名
厚賀すずらん保育所児童クラブ	厚賀町214番地の1 日高町立厚賀すずらん保育所内	20名
日高児童仲良しクラブ	松風町2丁目254番地の1 日高町立日高小学校内	20名

《開設日時》 ①月曜日から金曜日 下校時から午後5時45分まで  
②土曜日、休校日、春夏冬休み 午前8時から午後5時45分まで  
※1 厚賀すずらん保育所児童クラブは、土曜日午前8時から正午まで  
※2 日高児童仲良しクラブは、土曜日は利用できません。  
※3 学校が学級閉鎖、学年閉鎖の時は利用できません。

《休日》 日曜日、祝日及び年末年始等開設場所の施設が閉館している日

《利用料》 とみかわ児童館児童クラブと門別ふれあい児童クラブは無料ですが、厚賀すずらん保育所児童クラブと日高児童仲良しクラブはおやつ代として月額2,000円必要となります。なお、工作等に要する材料費等について利用者の負担となる場合があります。

《募集期間》 平成28年1月12日(火)～平成28年2月12日(金)  
※クラブの運営上の都合により緊急的な場合を除き、募集期間を過ぎてからのお申し込みは原則お受けできませんのでご注意ください。

《提出先》 役場健康福祉課、とみかわ児童館、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

《利用可否の決定》 平成28年3月中旬、個別に通知書を送付します。

《その他》 利用申込みが各施設の定員を超え多数となった場合、安全上の理由等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

## 〔お問い合わせ〕

日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ

電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ

電話 01457-6-3173